酒田コミュニケーションポート（仮称）整備検討委員会
（第１回）

日　時：平成 28 年５月 17 日（火）
14：30～16：30
場　所：市役所本庁舎３階　第二委員会室

議　事　次　第

１　開　会

２　あいさつ

３　委員紹介

４　委員長及び副委員長の選出

５　議　事

(1) 委員会の運営について（資料 3）

(2) 酒田駅周辺整備事業の経過等について（資料 4-1、4-2、4-3）

(3) 酒田コミュニケーションポート（仮称）基本計画等策定の検討体制について（資料 5-1、5-2）

(4) 基本計画での検討事項（案）について（資料 6）

(5) 現中央図書館、観光案内所等の現状と課題について（資料 7、8、9、10-1、10-2、11）

(6) 今後のスケジュール（案）について（資料 12）

(7) 先進地視察について（資料 13-1、13-2）

(8) その他

６　閉　会

〔配付資料〕

資料 1　　酒田コミュニケーションポート（仮称）整備検討委員会設置要綱
資料 2　　酒田コミュニケーションポート（仮称）整備検討委員会委員名簿
資料 3　　酒田コミュニケーションポート（仮称）整備検討委員会の運営について
資料 4-1　酒田駅周辺整備事業の経過等について
資料 4-2　酒田駅周辺整備事業における整備計画方針について
資料 4-3　酒田駅周辺整備事業の事業スキームイメージ
資料 5-1　酒田コミュニケーションポート（仮称）基本計画等策定の検討体制について
資料 5-2　酒田コミュニケーションポート（仮称）基本計画策定等スケジュール（予定）
資料 6　　基本計画での検討事項（案）について
資料 7　　市立図書館の概要について
資料 8　　酒田駅前の観光案内所の概要について
資料 9　　酒田駅を利用している高校生アンケート調査結果
資料 10-1 酒田駅暫定駐車場利用者アンケート調査結果
資料 10-2 酒田駅前暫定駐車場の利用状況について
資料 11　　駅前周辺のバス交通の状況について
資料 12　　検討スケジュール（案）について
資料 13-1 酒田コミュニケーションポート（仮称）整備検討委員会視察行程（案）
資料 13-2 先進地視察候補先

資料１

酒田コミュニケーションポート（仮称）整備検討委員会設置要綱

（設置）

第１条　酒田駅周辺整備事業に伴い整備する公共施設（酒田コミュニケーションポート（仮称））（以下「新公共施設」という。）に係る基本計画及び実施計画を策定するにあたり、各分野の市民等からの意見を聴き、検討を行うため、酒田コミュニケーションポート（仮称）整備検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事項）

第２条　委員会は、次に掲げる事項を審議する。

⑴　新公共施設の基本計画に関する事項

⑵　新公共施設の実施計画に関する事項

⑶　前２号に掲げるもののほか、必要と認められる事項

（組織）

第３条　委員会は、委員１１人以内で組織し、副市長、学識経験者、学校教育・社会教育関係者、まちづくり活動関係者等の中から、市長が任命又は委嘱する。

２　委員会に、委員長及び副委員長各１人を置く。

３　委員長は副市長をもって充てるものとし、副委員長は委員長が指名する。

４　委員長は委員会を代表し、会務を総理する。

５　副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

（任期）

第４条　委員の任期は、第２条に定める所掌事項について、その目的が達成した日までとする。

（会議）

第５条　委員会は、委員長が必要に応じて招集する。

２　委員会は、委員の過半数の出席により成立する。

（意見の聴取）

第６条　委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

（庶務）

第７条　委員会の庶務は、企画振興部都市デザイン課において処理する。

（その他）

第８条　この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附　則

この告示は、平成２８年５月１７日から施行する。

資料２

酒田コミュニケーションポート（仮称）整備検討委員会委員名簿

（敬称略、五十音順）

	氏　　名	役　職　等
1	小田島　健男	県・市社会教育委員
2	片桐　晃子	NPO にこっと理事長、県教育委員
3	久木原　満	酒田青年会議所専務理事
4	齋藤　一男	酒田西高等学校教頭
5	佐藤　晶子	元月刊「SPOON」編集長、県図書館協議会委員
6	佐藤　真美	山新観光㈱営業一部長、県観光審議会委員
7	高橋　利春	市図書館協議会長、市自治会連合会副会長
8	田代　典子	第二中学校ＰＴＡ副会長
9	中原　浩子	東北公益文科大学特任講師、県観光審議会委員
10	平尾　　清	東北公益文科大学教授、市政策参与
11	矢口　明子	副市長

資料３

酒田コミュニケーションポート（仮称）整備検討委員会の運営について（案）

１　会議の公開について

(1) 会議は、原則として公開とする。ただし、委員会が必要と認めるときは、会議を非公開とすることができる。

(2) 会議の一般傍聴（視察は除く。）は、先着制とする。定員は、会議室の規模に応じて、事務局がその都度決定する。

(3) 委員会の審議の参考とするため、会議傍聴者へアンケートを実施する。

(4) 会議の開催予定は、市ホームページにより周知する。

２　会議録について

(1) 会議要録（事務局で作成した案を委員の方に校正していただき完成させたもの）を作成する。なお、発言者は、委員及び事務局発言かどうかが分かるような公開とし、氏名公表はしないものとする。

(2) 事前に、各委員から会議要録の承認を受け、その後、速やかに市ホームページにより公開を行う。

３　会議資料の公開について

会議で配布した資料については、原則、会議要録の公開と併せて、市ホームページにより公開する。

４　一般傍聴の方法

(1) 傍聴できない方

①凶器その他、人に危害を加える恐れのあるものを携帯している者

②酒気を帯びていると認められる者

③張り紙、ビラ、掲示板、プラカード、旗、のぼりの類を携帯している者

④はち巻、たすき、ゼッケン、ヘルメットの類の着用、又は装備している者

⑤笛、ラッパ、太鼓その他の楽器の類又はラジオ、拡声器を携帯している者

⑥児童及び乳幼児（委員会が認める場合を除く。）

⑦その他、審議を妨害し、又は人に迷惑を及ぼす恐れがあると委員会が認めた者

(2) 傍聴にあたっての遵守事項

①みだりに傍聴席を離れないこと。

②議事に批評を加え、又は賛否を表明しないこと。

③私語、談話、拍手等をしないこと。

④飲食又は喫煙をしないこと。

⑤携帯電話を使用しないこと。
⑥その他会議の秩序を乱し、又は議事の妨害となるような行為をしないこと。
⑦写真、映像等の撮影及び録音等は行わないこと。

５　その他

委員会の検討状況等について、必要に応じて、その概要を市広報でお知らせを行う。

＜参考＞　酒田市情報公開条例

（実施機関の公開義務）

第７条　実施機関は、公開請求があったときは、公開請求に係る行政情報に次の各号に掲げる情報（以下「非公開情報」という。）のいずれかが**記録されている場合**を除き、公開請求者に対し、当該行政情報を公開しなければならない。

(1) 法令又は他の条例（以下「法令等」という。）の規定により公開することができないと認められる情報

(2) **個人に関する情報**（事業を営む個人の当該事業に関する情報を除く。）であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により**特定の個人を識別することができるもの**（他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができるものを含む。）又は特定の個人を識別することはできないが、公開することにより、なお個人の権利利益を侵害するおそれがあるもの。ただし、次に掲げる情報を除く。

ア　法令等の規定により、何人も閲覧することができるとされている情報

イ　実施機関が公表することを目的として作成し、若しくは取得した情報又は慣行として公にされ、若しくは公にすることが予定されている情報

ウ　公務員等（国家公務員法（昭和22年法律第120号）第2条第1項に規定する国家公務員（独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条第2項に規定する独立行政法人の役員及び職員を除く。）、独立行政法人等（独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成13年法律第140号）第2条第1項に規定する独立行政法人等をいう。以下同じ。）の役員及び職員、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第2条に規定する地方公務員、地方独立行政法人（地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第2条第1項に規定する地方独立行政法人をいう。以下同じ。）の役員及び職員並びに指定管理者の役員及び職員をいう。以下同じ。）の職務（指定管理者にあっては、市の指定管理業務に係わる職務に限る。）の遂行に係る情報に含まれる当該公務員等の職及び氏名に関する情報

エ　人の生命、身体、健康、財産又は生活を保護するためその他の公益上の理由から公開することが必要であると認められる情報

資料４－１

酒田駅周辺整備事業の経過等について

○平成 26 年 12 月　　酒田駅周辺地区グランドデザイン策定

○平成 27 年７月～９月　　対話型市場調査の実施（７月１日～９月 15 日）

○平成 28 年 1 月　　整備計画方針の決定（別紙）
事業者募集の実施（１月 18 日～）

○平成 28 年４月 28 日　　事業者募集の提案書提出期限

○平成 28 年６月 12 日　　公開プレゼンテーション審査の実施
・場所　　公益ホール（東北公益文科大学敷地内）

○平成 28 年６月 13 日～19 日

(1) パネル展示

公開プレゼンテーション審査に参加できない市民のため、提案内容の概要を記したパネルを展示する。

・場所　　市役所　１階 フリースペース

(2) 意見交換会

市民の声を直接聞くための意見交換会を実施する。

・対象　　市内の各種団体等

(3) アンケート調査

公開プレゼンテーション審査、パネル展示及び意見交換会の各会場において、アンケート調査を実施する。

○平成 28 年６月下旬（予定）　　事業予定者及び次点者の選定・決定

↓

平成 32 年度の整備完了に向けて設計、工事等に着手

酒田駅周辺整備事業における整備計画方針について（平成 28 年 1 月 18 日市決定）

資料４－２①

酒田駅周辺地区グランドデザイン

（１）酒田駅周辺地区のまちづくりの基本理念

「観光起点」＋「市民の憩いの場」

酒田駅周辺地区を起点にまち全体が有機的につながり、来街者、市民がともに回遊を生み出すようなまちづくり

まちの魅力と利便性を向上させ、「ひと」で賑わう空間

（２）酒田駅周辺地区に求められる機能（４つの機能）

1	玄関口機能
2	交通結節機能
3	市民にぎわい交流機能
4	まちなか居住機能

＋　回遊ルート・景観形成

（３）短期整備事業区域（平成 32 年度までの完成）

酒田駅前整備計画方針　【整備区域・公共施設・事業手法・公共施設購入基準額】

本整備計画方針は、これまでの検討経過や市民意見等を踏まえ、今後実施予定の事業者募集にあたっての市の方針を定めるものです。
なお、整備完了は、平成 32 年度とします。

（１）整備区域

方針：旧ジャスコ跡地と隣接街区全域を基本とする。

○グランドデザインで策定した旧ジャスコ跡地と隣接街区全域の整備が、まちづくりの観点から理想である。
○玄関口に相応しい景観形成、老朽化した都市機能の更新、まちの防災機能の向上、未整備な都市計画道路の用地確保等の観点から整備区域を決定するものである。

(注)事業者募集時は、本区域を整備区域とするが、今後、地権者の意向により変わることがある。

＜整備区域＞

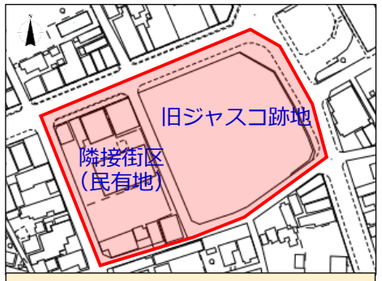

整備区域面積（道路除く）

・旧ジャスコ跡地	約 6,200 ㎡
・隣接街区（民有地）	約 3,600 ㎡
・合　計	約 9,800 ㎡

（２）公共施設

方針：酒田コミュニケーションポート（仮称）を公共施設として整備する。

酒田コミュニケーションポート（仮称）

○人と人（情報、まち）を繋ぎ、多様なコミュニケーションを創出し、新しい風・パワーを生み続けるハブ拠点の整備
○期待される効果
・多様な人財による多様な交流によるにぎわい創出
・広域観光拠点、定住自立圏中心市としての求心力の向上
・駅前を起点とした街なかへの回遊性の向上
・様々な“場”としての提供による新しい産業の芽の創出

① ライブラリーセンター

【整備目的】・未来を築く人財育成、交流支援機能の充実
・多様な読書スタイルを提供し、多様なニーズへの対応（蔵書数、企画展示、学習室、レファレンス、ビジネス支援等）
【整備内容】・床面積 3,000 ㎡を基本として整備
・カフェや憩い場等として、別途 200 ㎡を基本として整備

② 観光情報センター

【整備目的】
・駅前の観光案内、情報発信機能の向上
【整備内容】
・100 ㎡を基本として整備

③ 広場

【整備目的】
・駅前にはイベント等に活用できる空間がない。
・景観形成や憩いの場として整備
【整備内容】
・1,000 ㎡を基本として整備

④ 駐車場

【整備目的】
・公共施設利用者及び駅周辺への不特定多数利用者用として整備
【整備内容】
・整備駐車台数のうち 200 台
※公共施設利用者 70 台、不特定多数 130 台

⑤ バスベイ

【整備目的】
・交通結節機能強化のため、駅前のバス停を集約
【整備内容】
・旧ジャスコ跡地の北側（県道沿い）にバスベイを整備

(注)　・現中央図書館機能は、ライブラリーセンターに包含します。
・公共施設の管理、運営方法等については、今後、市民意見等を踏まえながら策定する予定の基本計画等の中で検討していきます。

（３）事業手法

方針：市街地再開発事業を基本とする。

○未利用地等の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るため、効果的な手法であり、国等の支援制度も準備されている。
○民間による投資など、市街地再開発事業よりも財政的な市の負担軽減が図られる手法の提案を残すため「基本」としている。

（４）公共施設購入基準額

方針：市が取得する公共施設の購入基準額は 27 億円とする。

○公共施設購入基準額は、共有持ち分を含めた額である。
○公共施設購入基準額は、市有地の土地代分を権利変換により反映させた額である。
○市街地再開発事業による市補助金は含んでいない。

資料４－２②

＜人財と風土が支える産業・交流都市「酒田」を目指して＞

酒田コミュニケーションポート（仮称）

※コミュニケーション
社会生活を営む人間の間に行われる知覚、感情、思考の伝達

人と人（情報、まち）を繋ぎ、多様なコミュニケーションを創出し、新しい風・パワーを生み続けるハブ拠点

ライブラリーセンター

●未来（の酒田）を築く人財育成・交流支援機能

・多様な読書スタイル（空間）の提供
・多様なニーズ対応（蔵書数、企画展示、学習室、レファレンス、ビジネス支援等の充実）

連　携

・観光客への地域情報発信
・情報を通じての市民と観光客との交流促進

観光情報センター

●駅前のエントランス機能
●広域観光拠点
●街なかへの回遊

広　場

●駅前のエントランス機能
●交流･憩い空間
●イベント空間

ﾊﾞｽﾍﾞｲ・駐車場

●来街者の利便性向上（コミュニケーション機会の増大）

民間施設

対話型市場調査で提案のあった施設例
●ホテル
●商業店舗
●マンション
●バンケット
●飲食施設

※商業施設の導入は、対話型市場調査に捉われず、市民ニーズやまちづくりに資する民間活力を生かした自由な提案を受けつけます。

企画連携、提携

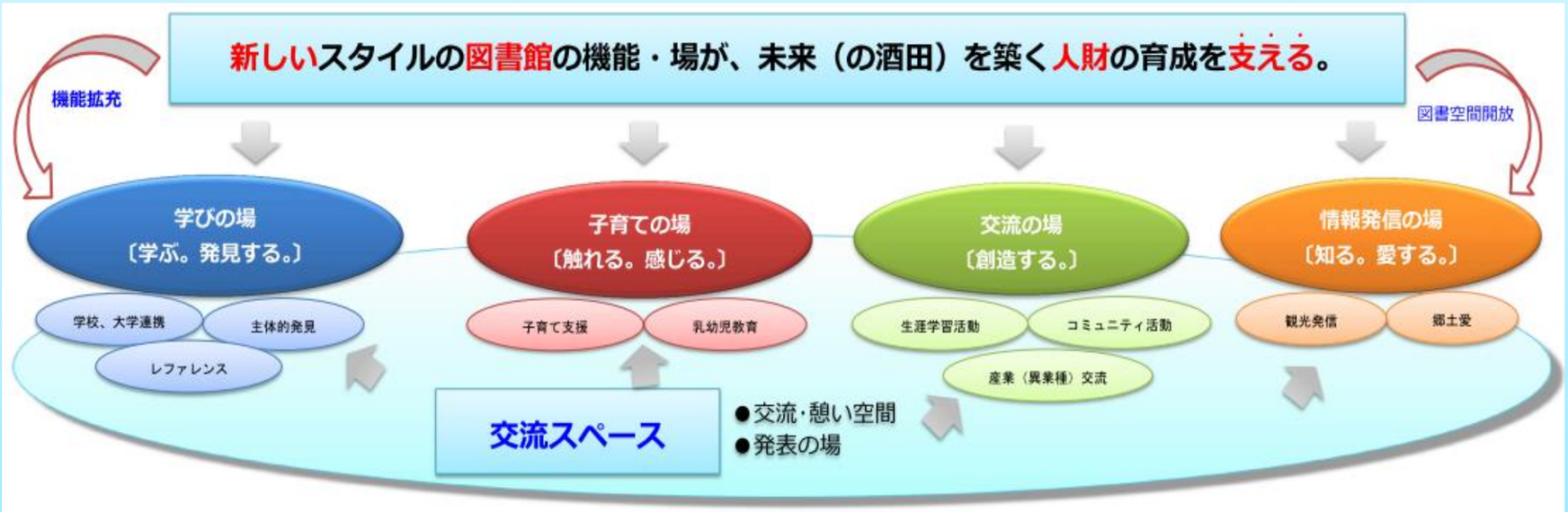

●期待される効果

- 多様な人財による多様な交流によるにぎわいの創出
- 広域観光拠点、定住自立圏中心市としての求心力の向上
- 駅前を起点とした街なかへの回遊性の向上
- 様々な“場”としての提供による新しい産業の芽の創出

資料４－３

酒田駅周辺整備事業の事業スキームイメージ

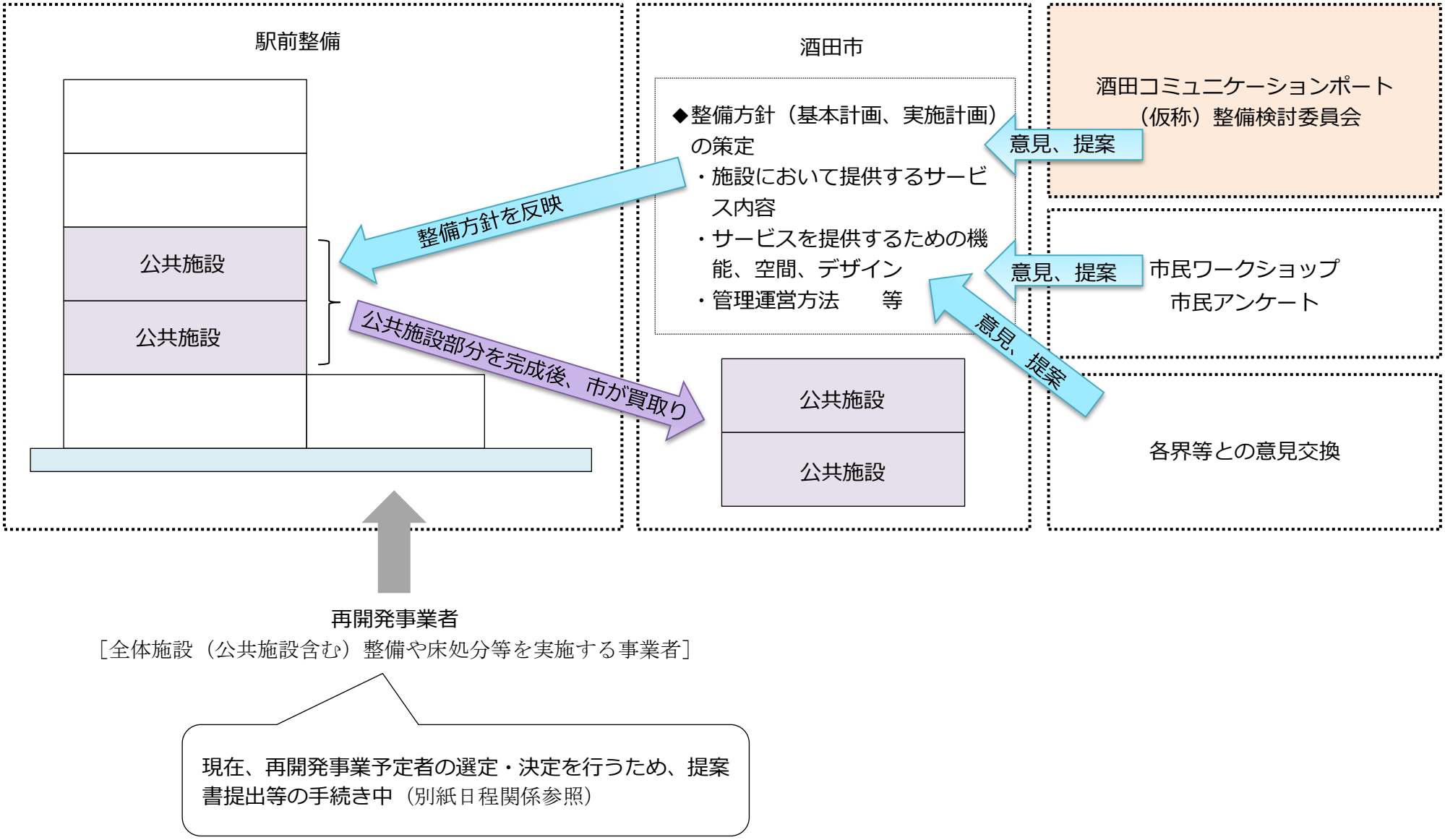

現在、再開発事業予定者の選定・決定を行うため、提案書提出等の手続き中（別紙日程関係参照）

資料５－１

酒田コミュニケーションポート（仮称）基本計画等策定の検討体制について

酒田コミュニケーションポート（仮称）整備検討委員会　11 名

◆設置期間　H28～29
●基本計画（案）の策定（８ケ月）
●実施計画（案）の策定（12 ケ月）

◆基本計画（案）検討項目イメージ
・基本理念、基本方針、サービス計画、施設整備計画、管理運営体制　等
◆実施計画（案）検討項目イメージ
・空間ﾚｲｱｳﾄ･ﾃﾞｻﾞｲﾝ計画、什器整備計画、管理運営計画、概算事業費算出、ICT 整備計画　等

（敬称略、五十音順）

	氏　　名	役　職　等
1	小田島　健男	県・市社会教育委員
2	片桐　晃子	NPO にこっと理事長、県教育委員
3	久木原　満	酒田青年会議所専務理事
4	齋藤　一男	酒田西高等学校教頭
5	佐藤　晶子	元月刊「SPOON」編集長、県図書館協議会委員
6	佐藤　真美	山新観光㈱営業一部長、県観光審議会委員
7	高橋　利春	市図書館協議会長、市自治会連合会副会長
8	田代　典子	第二中学校ＰＴＡ副会長
9	中原　浩子	東北公益文科大学特任講師、県観光審議会委員
10	平尾　　清	東北公益文科大学教授、市政策参与
11	矢口　明子	副市長

・市民ワークショップ
・市民アンケート

各界等との意見交換（必要に応じて）
・子育て支援団体
・経済団体（ｺﾜｰｷﾝｸﾞ等）
・教育関係者（教員等）
・高校生、大学生
・福祉団体　　・若者世代
・JR 等交通機関
・駅利用者（市外含む）　etc

総合教育会議

議　会

連　携

市（都市デ）

連　携

教育委員会

図書館協議会

再開発事業予定者

●庁内関係部長会議
●庁内関係課長会議
●事務局
都市デザイン課、図書館、観光振興課、＋α

基本計画・実施計画策定支援業者（委託）

検討にあたっての留意点

〈1〉市民参画
・多くの層の市民の意見の反映

〈2〉気運醸成
・市民に長く愛される公共施設としての確立

〈3〉新公共施設の活性化を担う人材の発掘
・市民ワークショップを通じたまちづくりの人材発掘

〈4〉情報発信の徹底
例）・議事録の公表
・市民ワークショップの公開
・市広報での経過報告　etc

H28 酒田コミュニケーションポート（仮称）基本計画策定等スケジュール（予定）

資料５－２

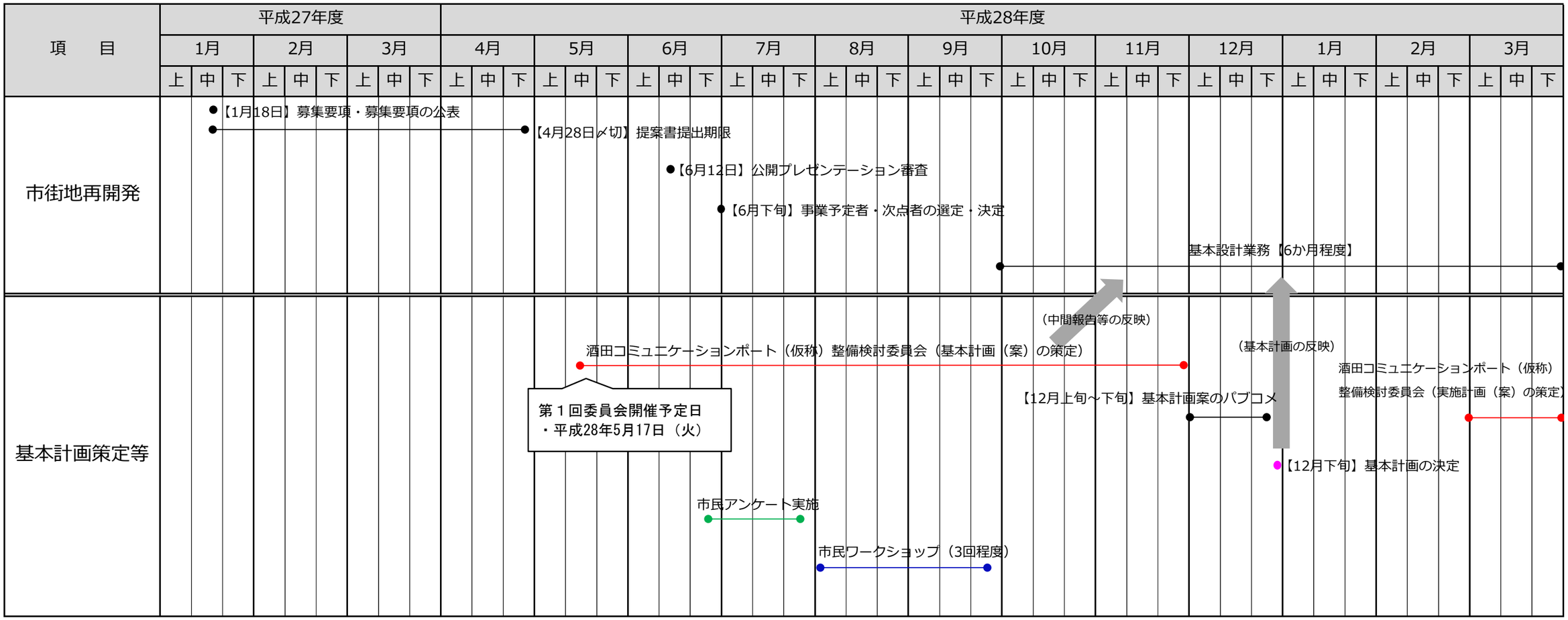

資料６

基本計画での検討事項（案）について

◆市政運営目標　　人財と風土が支える産業・交流都市「酒田」

◆酒田コミュニケーションポート（仮称）整備方針（案）

【交流（滞在）したくなる、未来の酒田を築く人財育成の支えとなる施設づくりを目指して】

～　人と人（情報、まち）を繋ぎ、多様なコミュニケーションを創出し、
新しい風・パワーを生みつづけるハブ拠点　～

◎交流、滞在型としての市民憩いの場づくり

○多くの層の市民（利用者、来館者、駅利用者）等から利用して（使って）もらえる施設、仕掛けづくり
　・学び、子育て、交流、情報発信の機能のあり方等

○快適で居心地の良い場・空間づくり（カフェや交流スペース）

○官民複合施設の強みを活かした横断的連携やエリア全体の活性化（にぎわい創出）を図るための方策

○鉄路の玄関口（観光起点）としてのあり方

◎各機能の充実、拡充、連携

（ライブラリーセンター）

○中央図書館としての役割

・開架（閲覧）スペース　・資料の収集　・貸出サービス

・情報サービス　・地域課題対応型サービス

・児童・青少年、高齢者、障がい者、乳幼児・保護者、外国人、来館困難者等へ配慮した図書サービス

・分館、大学図書館、光丘文庫、学校図書館との連携

・多様な学習機会の提供

（観光情報センター）

○情報発信、観光ＰＲ

○街なかへの回遊

（広場）

○イベント企画を誘引する仕掛けづくり（利用料金体系のあり方等）

（その他）

①駐車場　利便性の確保（料金体系のあり方等）

②バスベイ　バス停の集約、視認性確保等による利便性向上

（連携）

○相乗効果が図られる各機能間の連携策

◎管理運営体制

○官民複合施設の強みを活かした横断的連携やエリア全体の活性化を図るための体制づくり

○安定的なサービス提供を行うため体制づくり

○効果的、効率的な管理運営のあり方

○開館日数、開館時間

○市民・民間活動との協働

■検討にあたっての前提条件

○現在、再開発を実施する事業者公募を行っており、６月下旬には事業予定者が決定する予定である。事業予定者が提案したハード整備の計画が全体施設の大きな骨格となるため、公共施設の基本計画の策定にあたり**ハード面で一定の（物理的な）制約が生じる**。

○施設のソフト面を定める基本計画の策定にあたっては、**上記提案内容等の条件を考慮しつつ、再開発事業者と調整**しながら進めて行く必要がある。

＜既に市の整備方針として決定している事項＞

○ライブラリーセンター

・床面積 3,000 ㎡程度（カフェや憩いの場などとして、別途 200 ㎡程度）

・蔵書数 30 万冊（うち開架 20 万冊、閉架 10 万冊）

○観光情報センター	100 ㎡程度
○広　場	1,000 ㎡程度
○駐車場	200 台
○バスベイ	1 個所
○購入基準額	市が取得する酒田コミュニケーションポート（仮称）の購入基準額は、27 億円とする。

市立図書館の概要について

資料７

1　図書館運営の方針等

（1）酒田市総合計画（後期計画）（計画期間　H25～29）

＜基本理念＞

・心豊かに健やかで未来に向かうまちづくり　[　人　]
・誇りと信頼にあふれる協働のまちづくり　[ふるさと]
・創造が世界に広がる活力あるまちづくり　[　交流　]

＜都市の将来像＞　人いきいき　まち快適　未来創造都市　酒田

＜施策の大綱＞

第１章 公益の心を育むまち

○教育活動の充実－読書活動の推進

○図書館活動の充実

・図書館機能の充実－子ども読書活動の推進
－図書館のネットワーク化によるサービスの充実
－図書館施設の計画的整備
－高齢者、障がい者向け図書館機能の強化

・光丘文庫の保全と活用

第２章 元気があふれるまち　第３章 地域力が高いまち
第４章 安全と安心を実感できるまち　第５章 潤いと美しさが広がるまち
第６章 賑わいと活力に満ちたまち　第７章 明日を拓く交流のまち
第８章 市民のための質の高い行財政運営

（2）酒田市教育等に関する施策の大綱（計画期間　H27～31）

1　公益の心をはぐくみ、知・徳・体の調和と「いのち」を大切にする教育の推進
2　ふるさと酒田の歴史、文化、自然を大切にし、誇りと愛着を持ち続け、地域に貢献できる人材の育成
3　安全・安心でより良い教育環境の整備と活力ある学校づくりの推進
4　家庭・学校・地域の連携による教育力の向上と地域活性化の推進
5　健康で、楽しく、生きがいを持てる生涯学習や生涯スポーツ、芸術文化活動の推進と歴史・文化遺産の保存と活用
6　地域課題に共に取り組む高等教育機関との連携

（3）酒田市教育振興基本計画（後期計画）（計画期間　H27～31）

＜教育目標＞

■「いのち」を大切にし、健やかな体と心を持つ人をはぐくむ
■「まなび」を通して、自立する人をはぐくむ
■広い「かかわり」の中で、郷土を愛し、公益の心をもって社会に貢献する人をはぐくむ

＜基本的方向＞

Ⅰ　明日を担う子どもたちの生きる力をはぐくむ
2　確かな学力の向上
(3) 読書活動の推進
Ⅱ　世代を超えてまなびあう
8　図書館活動の充実
(1) 図書館機能の充実
(2) 光丘文庫の保全と活用
(3) 子どもの読書活動の推進
Ⅲ　生涯スポーツで明るく健やかに生きる
Ⅳ　歴史にはぐくまれた芸術・文化を活かす

（4）酒田市生涯学習推進計画（計画期間　H25～31）

① 基本目標

『人づくり』学びで高めよう公益の心
『仲間づくり』学びで広げよう仲間の輪
『地域づくり』学びの成果をつないで興そう地域コミュニティ

② 生涯学習の柱

1　生涯学習体制の整備　2　生涯学習社会の基礎づくり
3　生涯学習機会の提供　4　地域活動の活性化

（5）第２次酒田市子ども読書活動推進計画（計画期間　H28～32）

① 基本方針

幼少期に身に付けた読書習慣を生涯にわたり継続できるよう支援する

・子どもたちの身近に本があること
・子どもたちの身近に本に親しむ場所があること
・子どもたちの身近にいる大人たちが、子どもと本をつなぐこと

② 重点施策

・「読書手帳」を活用しよう
・「家読（うちどく）」をはじめましょう

●図書館の重点施策

1　市民の知的欲求や調査研究、そして余暇活動等に資するため有用な資料や情報を収集し、その利用者と貸出冊数の増加を図る。
2　インターネット等を利用した検索・予約機能等を充実させることにより、利用者の利便性の向上を図る。また、ひらた図書センター、八幡分館、松山分館、東北公益文科大学間の連携を強化し、地域の均衡ある図書利用の拡大に努める。
3　他の公立図書館と緊密に協力し、図書館資料の相互貸借を推進する。
4　レファレンス（調査・参考業務）機能の充実を図る。
5　展示スペースを拡大し、図書資料の紹介に努める。
6　図書利用のスキルアップを目指した講座を開催する。
7　絵本作家講演会、おやこ読み聞かせ教室の開催や読書ボランティアの育成、ブックスタート事業への支援、学校図書室への支援など「酒田市子ども読書活動推進計画」に基づく施策を推進する。
8　光丘文庫では、テーマ展示展やギャラリートークを継続して、貴重な資料の紹介を行う。

●主なサービス・事業内容

・貸出・閲覧サービス
・予約（リクエスト）サービス
・レファレンスサービス
・団体貸出
・ブックスタート事業
・赤ちゃん読み聞かせ教室
・家庭読み聞かせ講座
・おやこ手作り絵本講座
・児童図書室お話会
・読み聞かせボランティア講座
・ビジネスパーソンの読書術・図書館利用術講座
・点字読書会
・図書館見学受入れ（小学校、中学校等）
・職場体験受入れ（高等学校）　　等

2 現　況

（1）各図書館の概要（平成27年度）

	床面積（㎡）	蔵書（冊）	開架図書（冊）	入館者数（人）	貸出冊数（冊）	職員数（人）	開館時間	日・祝日	休館日
中央図書館	1,449	233,343	73,779	281,781	423,385	18	9:00～19:00	9:00～17:00	なし
児童図書室	88	18,012	－	32,111	68,396		10:00～19:00	10:00～17:00	なし
光丘文庫	541	53,949	－	－	－	4	9:30～16:45	9:30～16:45	月・祝日
八幡分館	161	20,700	20,700	21,836	23,496	3	9:30～18:30	9:30～17:00	第3日曜
松山分館	43	5,000	5,000	－	1,232	1	9:30～17:00	9:30～17:00	第3日曜
ひらた図書センター	320	53,800	52,300	62,021	70,565	4	9:30～18:30	9:30～17:00	第3月曜
計	2,602	384,804	151,779	397,749	587,074	30			

・松山分館は、平日は地元コミュニティ振興会に委託し、土・日・祝日は日々雇用職員が勤務する体制
・蔵書数は平成26年度蔵書点検時、年間貸出冊数は、平成25年度の数値（公益大を除く）

（2）中央図書館・児童図書室の蔵書等の推移

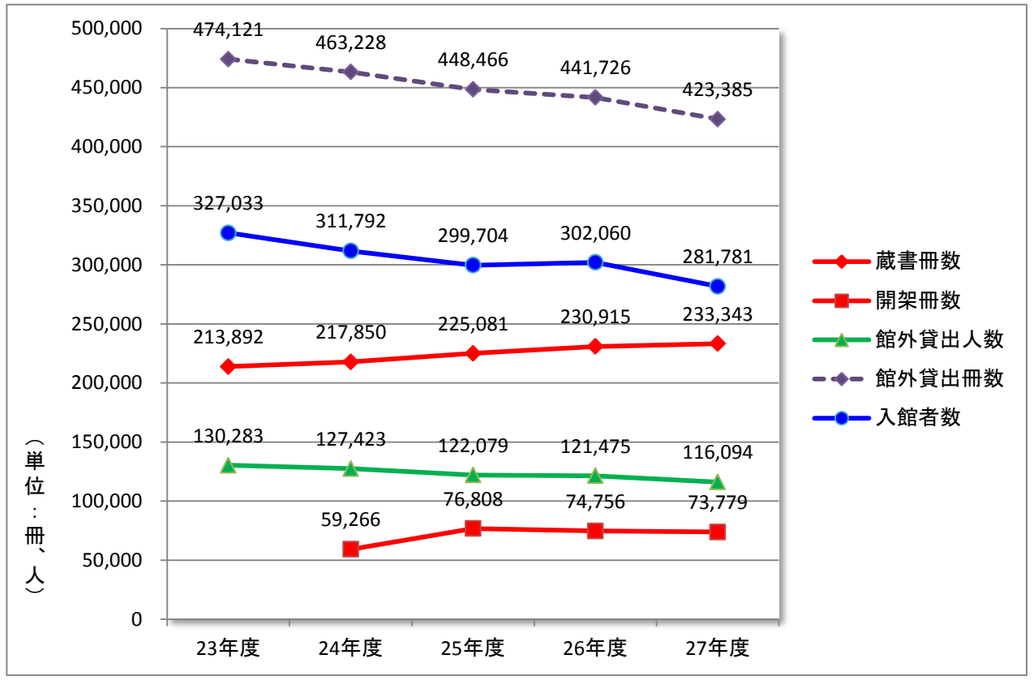

（注）1　開架冊数以外は、児童図書室分を含めた数値である。
　　2　27 年度は、文化センターの耐震改修等の大規模工事が実施されている。
　　3　23 年度の開架冊数については、データ無し。

3　県内１３市の状況（市独自聞取り）

（平成24年4月1日現在）

	市名	延床面積（㎡）	人口（千人）	蔵書数（千冊）				備考	自動車図書館
				蔵書	開架	閉架	開架率		
1	山形市	3,150	250	318	205	113	64.5		
2	寒河江市	2,973	43	140	108	32	77.1		
3	上山市	2,516	34	147	－	－	－		
4	尾花沢市	2,456	19	132	109	23	82.6		○
5	鶴岡市	2,402	136	266	74	192	27.8		○
6	天童市	1,966	62	199	83	116	41.7		○
7	南陽市	1,964	34	79	77	2	97.5		
8	米沢市	3,500	87	300	150	150	50.0	新築　H28.7開館予定	○
		1,469	87	241	40	201	16.6	現在	
9	酒田市	1,450	112	218	59	159	27.1	児童図書室を含む。	
10	村山市	1,426	27	89	76	13	85.4		○
11	新庄市	1,327	39	132	76	56	57.6		○
12	長井市	823	29	98	39	59	39.8		○
13	東根市	1,900	47	200	100	100	50.0	新築　H28.11開館予定	
		504	47	40	34	6	85.0	現在	

・各市の本館（中央図書館）の面積等比較
・米沢市及び東根市で建設中の新図書館は、市民ギャラリー等との複合施設

資料７

4　中央図書館の課題

（1）中央図書館の狭隘化

・市民ニーズに応えるため、毎年、図書、雑誌、視聴覚資料等の充実に努めているが、開架、閉架とも物理的な施設面積が限界で、蔵書数が、計画当時の施設収容能力を超える状態となっており、狭隘さが大きな課題となっている。

（※）現図書館建設当時の施設計画は、開架約５万冊、閉架約10万冊

・県内13市において、本市の施設延床面積は大きい方から９番目となっている。なお、「蔵書数に対する延床面積」で比較すると、新図書館予定の市も含めて、本市が一番小さい施設規模になっている。（蔵書１冊当たりの面積：0.0064㎡/冊）

（2）多様化した市民ニーズへの対応

・児童・青少年、高齢者、障がい者、乳幼児の保護者、外国人などの利用者に対応したサービスの充実、施設・設備の整備が必要となっている。

・利用者からの主な要望事項

→閉架の本も開架で閲覧したい。（多くの本の中から見て選びたい）

→学習室、閲覧室の席数を増やしてほしい。

→子どもと一緒に読書できるスペースが欲しい。（児童図書室をワンフロアにしてほしい）

→自分のパソコンを持ち込んで使用したい。（Ｈ26中に一部対応済み）

5　中央図書館の施設概況

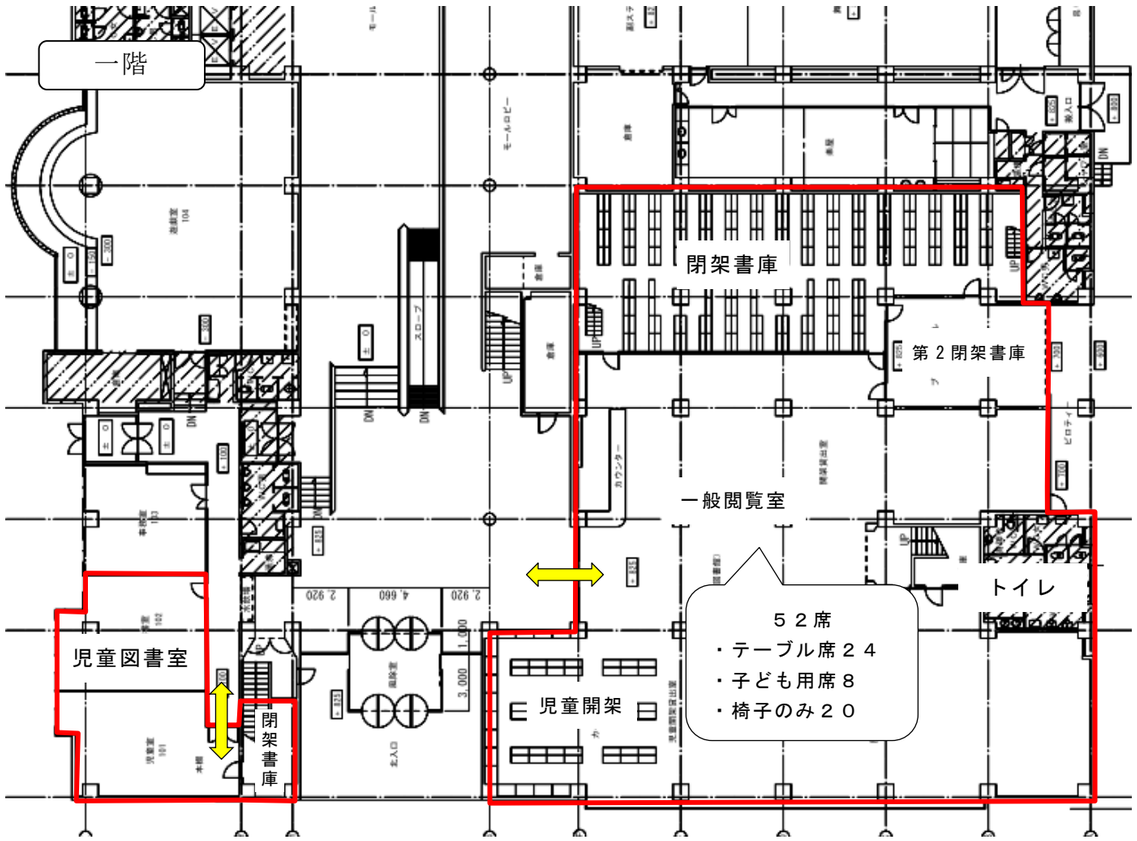

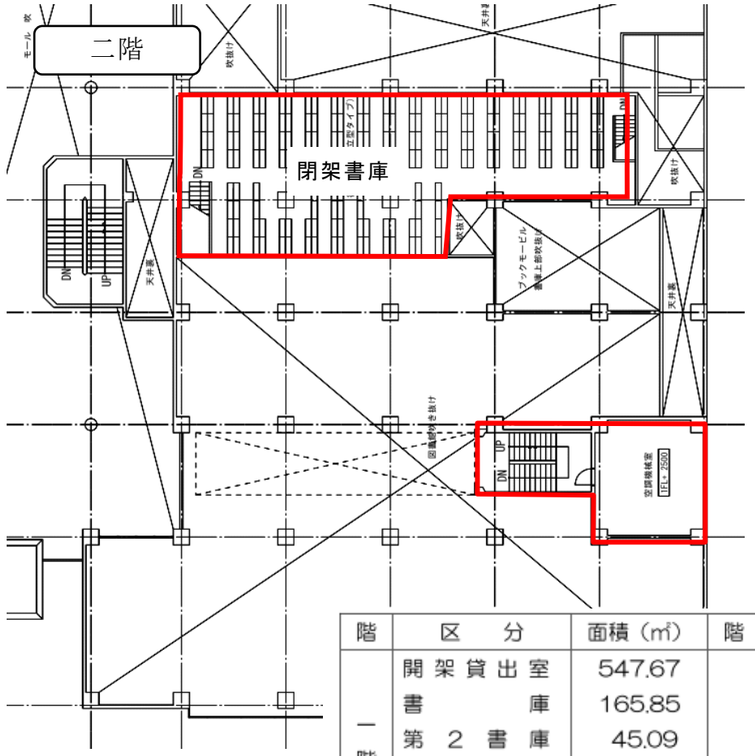

階	区　分	面積（㎡）	階	区　分	面積（㎡）
一階	開架貸出室	547.67	三階	事務室	58.99
	書庫	165.85		整理室	16.29
	第２書庫	45.09		倉庫	12.60
	洗面所・便所他	31.21		休憩室	12.45
	児童図書室	88.46		更衣室	5.35
二階	書庫	149.36		湯沸室	4.11
	機械室	31.94		廊下・階段他	103.21
三階	学習室	131.64	合計		1,449.33
	参考図書室	45.11			

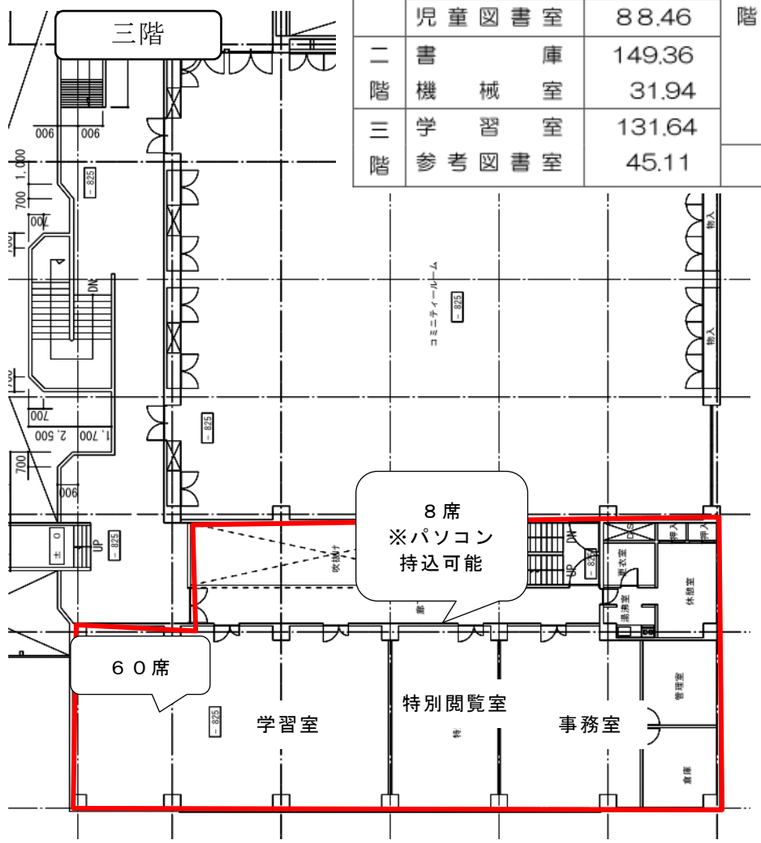

酒田駅前の観光案内所の概要について

１ 現 状

・酒田駅構内の一角を賃貸借して酒田駅観光案内所を設置
・観光案内所の運営は観光ガイド協会
・窓口は1名体制で、シフト制により交替で対応
・観光ガイド協会の活動状況は次のとおり

年度	酒田駅観光案内所				予約ガイド	
	案内件数	案内人数	内外国人	自転車貸出台数	団体数	団体人数
H27	12,297	16,857	401	4,900	124	2,712
H26	12,447	17,211	313	5,027	131	2,229
H25	11,092	15,758	220	4,048	168	3,255
H24	11,936	16,826	213	4,710	110	2,519

（※）外国人の案内が増加傾向

２ 課 題

・窓口の狭隘さ
・ガイド協会会員の高齢化
・外国人観光客への対応が困難

３ 今後の検討の方向性

①窓口対応
・ローカウンター形式でPCなども使った案内ができることが望ましい。

②運営体制
・直営又は委託、指定管理のいずれの方式とするか。
・委託、指定管理の場合、どのような視点で受託者を選定するか（観光ガイド協会、他団体、企業等）。

③インバウンド対応
・英語を話せるスタッフを配置し、外国人観光案内所※1（カテゴリーⅠ以上）の機能を持たせることが望ましい。

④その他機能等
・酒田の観光PRブースの設置が望ましい。
（例）北前船交易、自然・景観、ジオパーク、食・食文化、本間家等
・駅舎と観光案内所が離れることから、観光案内所への誘導が必要となる。
・観光用自転車置き場と貸出窓口が離れると利用しづらくなることから、観光用自転車置き場をコミュニケーションポート（仮称）敷地内に設置することも検討する。

【参考 他市の例】

自治体名	酒田市	鶴岡市	秋田市	新潟市	金沢市
開設時間	9:00～17:00	9:30～17:30	9:00～19:00	9:00～19:00	8:30～20:00
休業日	12/30～1/3	12/30～1/3	12/31～1/2	12/31～1/1	年中無休
サービス内容					
観光案内	○	○	○	○	○
観光パンフ	○	○	○	○	○
観光ガイド					○
レンタサイクル	○	○	○		
外国語対応			○		○
WiFi				○	○
その他		・宿泊予約		・宿泊予約 ・交通案内 ・手荷物配送	・宿泊予約 ・手荷物配送 ・傘の貸出

自治体名	倉敷市	尾道市
開設時間	9:00～19:00	9:00～18:00
休業日	12/29～31	12/29～31
サービス内容		
観光案内	○	○
観光パンフ	○	○
観光ガイド		
レンタサイクル		空気入れ貸出
外国語対応	○	○
WiFi	○	○
その他	・車いす、ベビーカー貸出 ・AED	・音声ガイドペン貸出（有料） ・クーポン

※1 外国人観光案内所

観光庁が、外国人観光案内所の提供するサービス内容により3つのカテゴリーに区分した基準を策定し、その基準に合致する外国人観光案内所をJNTO（日本政府観光局）が認定する仕組みである。
Ⅰ ＜ Ⅱ ＜ Ⅲ の順でグレード付け。カテゴリーⅠは、外国人旅行者を積極的に受け入れる意欲があり、パートタイムで英語対応が可能なスタッフがいる。又は、電話通訳サービスの利用、ボランティアスタッフの協力等により英語対応できる体制があるという基準

（現況）

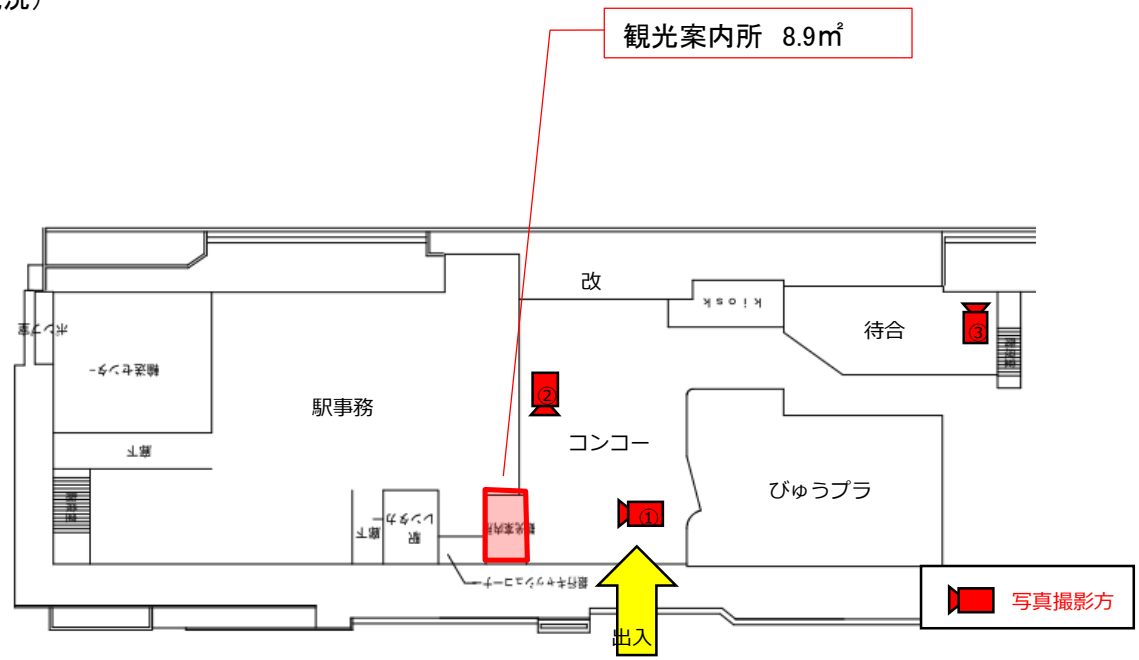

※新庄駅観光案内所　（115㎡）

①外観

②内部

①現状（正面）

②現状（利用状況）

③酒田の物産紹介（待合室内）

資料９

酒田駅を利用している高校生アンケート調査結果（平成 26 年 7 月市実施）

アンケート調査は、平成 26 年 7 月に酒田市内の高校（酒田東高校、酒田西高校、酒田光陵高校、酒田南高校、天真学園高校）で通学に電車を利用している生徒を対象として行われ、①電車出発までの待ち時間がある場合の主な過ごし方、②今後の酒田駅前に必要なものや現在の酒田駅周辺で不便を感じていることについて調査され、485 件の回答が得られたものである。

１　下校時（部活終了後）から電車出発までの待ち時間がある場合の主な過ごし方

（１）待ち時間に過ごしている場所

場　所	人数	占有率	備　　考
駅	166	34.2%	駅、待合所、ホーム、電車
コンビニ	116	23.9%	
学校	70	14.4%	学校、教室、部活
中町等商店街	5	1.0%	
イオンタウン等	3	0.6%	
交流ひろば	1	0.2%	
文化センター	1	0.2%	
待ち時間無し	14	2.9%	帰宅の電車未利用(2)を含む
場所記載無し	79	16.3%	
無回答	30	6.2%	
合　計	485	100.0%	

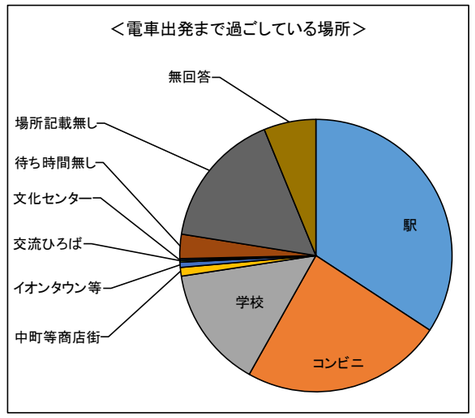

（２）待ち時間にしていること

場　所	人数	占有率	備　　考
買い物	103	21.2%	
友達と行動	88	18.1%	会話。遊んでいる。
携帯、スマホ	65	13.4%	音楽を聴く(7)を含む。
勉強	30	6.2%	
読書	19	3.9%	
散策	6	1.2%	
部活動の自主練習	6	1.2%	
行動不明	122	25.2%	何かしている。日によって違う。時間潰し。寝ている。
待ち時間が無い	14	2.9%	帰宅の電車未利用(2)を含む
無回答	32	6.6%	
合計	485	100.0%	

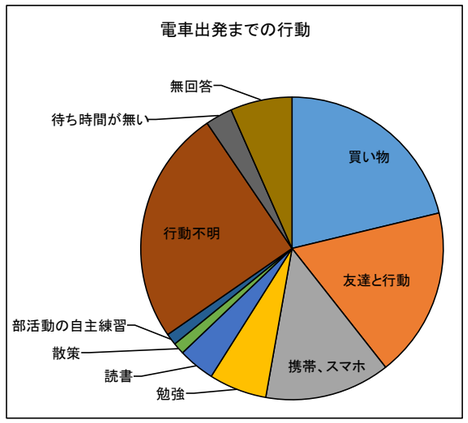

２　今後の酒田駅前はどのようになって欲しいと思うか。現在の酒田駅周辺で不便を感じていること。（複数回答）

区分	要望、不便など	件数	備　　考
周辺環境		176	
	商業施設などがほしい	128	デパート、ショッピングモール、本屋、若者向けの店、遊べるところ、時間を潰せる店、カフェ、飲食店、ファーストフード店、ゲームセンター、コンビニ等
	賑ってほしい	29	賑やかになってほしい、活気があってほしい等
	勉強できる所がほしい	8	
	道路の改善要望	8	歩道の段差解消(6)、地下道を明るく(1)・濡れて滑りやすい(1)
	バス運行の改善要望	3	料金が高い、便数が少ない、無料バスがほしい
駅環境		141	
	電車ダイヤの要望	54	増便の要望
	駐輪場の改善要望	20	屋根がほしい(10)、狭い(5)、他(5)
	待合室の改善要望	11	狭い(3)、イスを増やしてほしい(3)、他(5)
	トイレの改善要望	11	きれいにしてほしい(7)、他(4)
	喫煙所の改善要望	6	喫煙所の場所を離してほしい等
	売店の改善要望	4	規模を大きくしてほしい等
	時計がほしい	3	駅の外に時計がほしい
	その他	32	運休時の連絡をうまく伝えてほしい、改札口が少ない、観光用のわかりやすい案内板を置いた方が良い、安全に利用できる駅になってほしい、小さい子が遊べる公園がほしい等
その他		222	
	区分不可	5	学校の近くに駅がほしい、商店にお客が入っているのか心配等
	今のままでよい、特にない	90	
	無記入	127	
計		539	

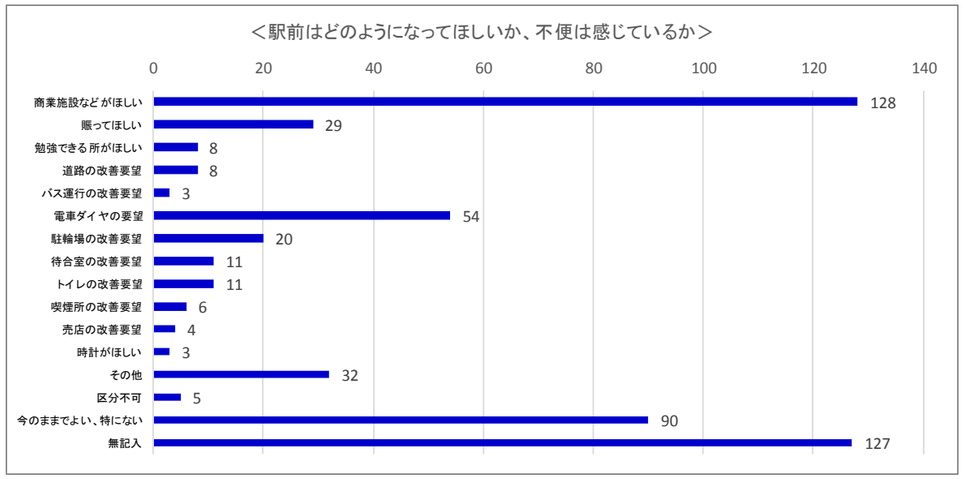

資料１０－１

酒田駅暫定駐車場利用者アンケート調査結果（平成 26 年 7 月・8 月市実施）

本調査は、平成 26 年 7 月の平日、休日及び 8 月 14 日（お盆）の 3 日間において、駅前暫定駐車場利用者の運転手を対象に聞き取り形式で行われ、平日 101 人、休日 116 人、お盆 163 人、計 380 人より回答が得られたものである。

利用者の住まい

（単位：人、%）

区 分	3日間合計		平日(7/15)		休日(7/20)		お盆(8/14)	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
市 内	238	62.6	75	74.2	72	62.0	91	55.8
市 外	60	15.8	13	12.9	27	23.3	20	12.3
県 外	82	21.6	13	12.9	17	14.7	52	31.9
合 計	380	100	101	100	116	100	163	100

目的地

（単位：人、%）

区 分	3日間合計		平日(7/15)		休日(7/20)		お盆(8/14)	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
駅	151	39.7	28	27.7	39	33.6	84	51.5
駅周辺	177	46.6	53	52.5	57	49.2	67	41.1
中心市街地	11	2.9	2	2.0	7	6.0	2	1.2
市 内	9	2.4	2	2.0	3	2.6	4	2.5
市 外	18	4.7	7	6.9	7	6.0	4	2.5
県 外	14	3.7	9	8.9	3	2.6	2	1.2
合 計	380	100	101	100	116	100	163	100

利用目的

（単位：人、%）

区 分	3日間合計		平日(7/15)		休日(7/20)		お盆(8/14)	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
仕 事	51	13.4	38	37.6	6	5.2	7	4.3
宿 泊	36	9.5	6	5.9	6	5.2	24	14.7
買い物	58	15.2	12	11.9	15	12.9	31	19.0
飲 食	80	21.0	19	18.8	33	28.4	28	17.2
観 光	20	5.3	3	3.0	11	9.5	6	3.7
送 迎	76	20.0	8	7.9	21	18.1	47	28.8
待ち合わせ	10	2.6	3	3.0	1	0.9	6	3.7
遊 び	39	10.3	10	9.9	21	18.1	8	4.9
その他	10	2.6	2	2.0	2	1.7	6	3.7
合 計	380	100	101	100	116	100	163	100

駐車期間

（単位：人、%）

区 分	3日間合計		平日(7/15)		休日(7/20)		お盆(8/14)	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
1時間未満	211	55.5	51	50.5	57	49.2	103	63.2
2時間未満	33	8.7	10	9.9	11	9.5	12	7.4
半 日	26	6.8	8	7.9	10	8.6	8	4.9
1 日	79	20.8	26	25.7	20	17.2	33	20.2
1～2日	26	6.8	5	5.0	16	13.8	5	3.1
2日以上	5	1.4	1	1.0	2	1.7	2	1.2
合 計	380	100	101	100	116	100	163	100

暫定駐車場ができる前の交通手段

（単位：人、%）

区 分	3日間合計		平日(7/15)		休日(7/20)		お盆(8/14)	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
他の駐車場	270	71.0	75	74.2	80	68.9	115	70.6
車での送迎	8	2.1	1	1.0	5	4.3	2	1.2
タクシー利用	4	1.1	1	1.0	1	0.9	2	1.2
バス利用	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
徒 歩	3	0.8	2	2.0	1	0.9	0	0.0
自転車	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
来なかった	95	25.0	22	21.8	29	25.0	44	27.0
その他	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合 計	380	100	101	100	116	100	163	100

駅前への頻度の変化

（単位：人、%）

区 分	3日間合計		平日(7/15)		休日(7/20)		お盆(8/14)	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
増えた	71	18.7	21	20.8	26	22.4	24	14.7
やや増えた	45	11.8	10	9.9	13	11.2	22	13.5
変わらない	264	69.5	70	69.3	77	66.4	117	71.8
やや減った	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
減った	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合 計	380	100	101	100	116	100	163	100

駅前への滞在時間の変化

（単位：人、%）

区 分	3日間合計		平日(7/15)		休日(7/20)		お盆(8/14)	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
延びた	61	16.0	13	12.9	25	21.6	23	14.1
やや延びた	47	12.4	11	10.9	13	11.2	23	14.1
変わらない	272	71.6	77	76.2	78	67.2	117	71.8
やや縮んだ	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
縮んだ	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合 計	380	100	101	100	116	100	163	100

駐車場整備の必要性

（単位：人、%）

区 分	3日間合計		平日(7/15)		休日(7/20)		お盆(8/14)	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
必 要	309	81.3	71	70.3	102	87.9	136	83.4
どちらかというと必要	51	13.4	20	19.8	12	10.3	19	11.7
どちらでもよい	15	4.0	8	7.9	1	0.9	6	3.7
どちらかというと不要	5	1.3	2	2.0	1	0.9	2	1.2
不 要	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合 計	380	100	101	100	116	100	163	100

駅前に必要と思うもの

（単位：人、%）

区 分	3日間合計		平日(7/15)		休日(7/20)		お盆(8/14)	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
商業施設（ﾃﾞﾊﾟｰﾄ、ｼｮｯﾋﾟﾝｸﾞｾﾝﾀｰ、ｽｰﾊﾟｰ、ｺﾝﾋﾞﾆ、飲食店等）	223	55.9	55	52.9	65	52.0	103	60.6
駐車場	64	16.0	13	12.5	33	26.4	18	10.6
公共施設（公園、緑地、図書館、観光案内所、物産館等）	21	5.3	5	4.8	6	4.8	10	5.9
その他	17	4.3	6	5.8	5	4.0	6	3.5
未回答	74	18.5	25	24.0	16	12.8	33	19.4
合 計	399	100	104	100	125	100	170	100

資料10－２

酒田駅前暫定駐車場の利用状況について（平成26年度と27年度の比較）

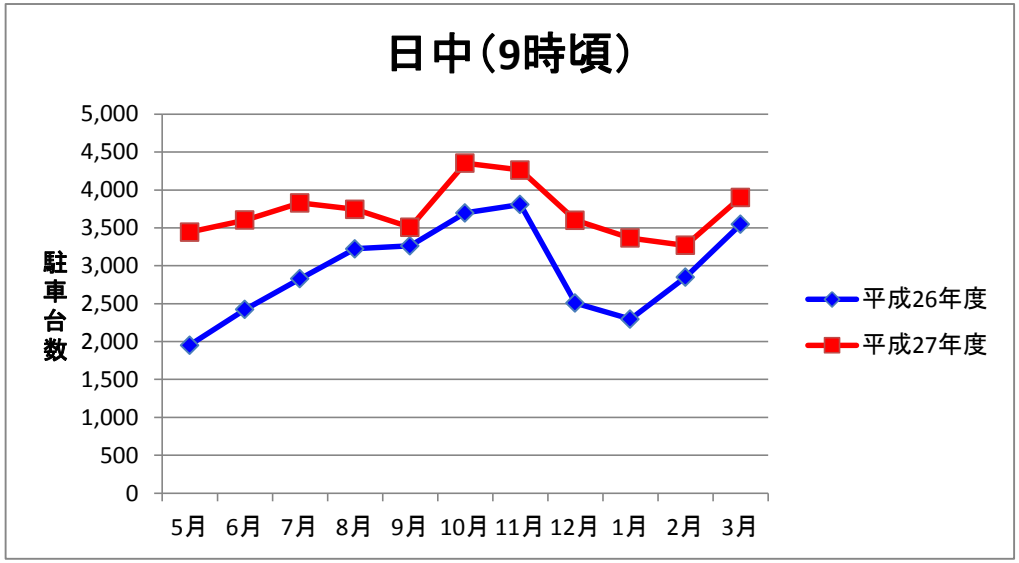

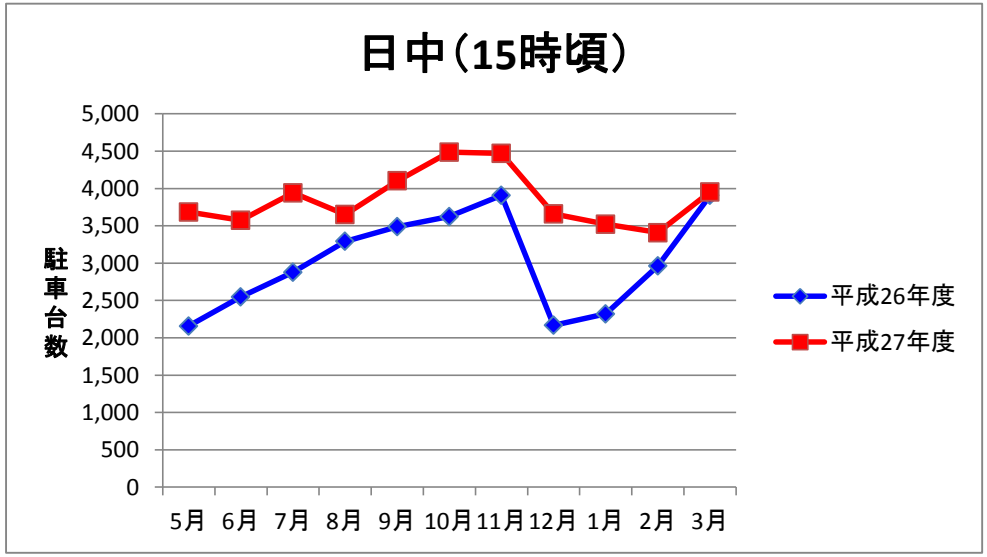

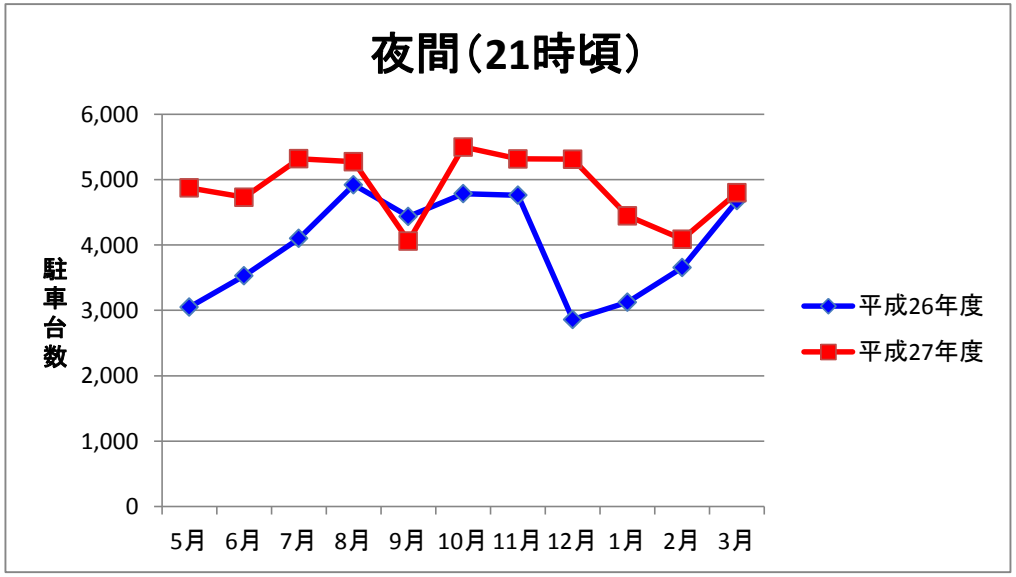

※　それぞれ一日につき3回（9時頃、15時頃、21時頃）駐車台数をカウントしたものの、各月の累計合計を示している。

※　H26.4.26から供用開始のため4月分は比較しない。

資料１１

駅前周辺のバス交通の状況について

１　バス運行状況（平成 28 年 4 月現在）

酒田駅

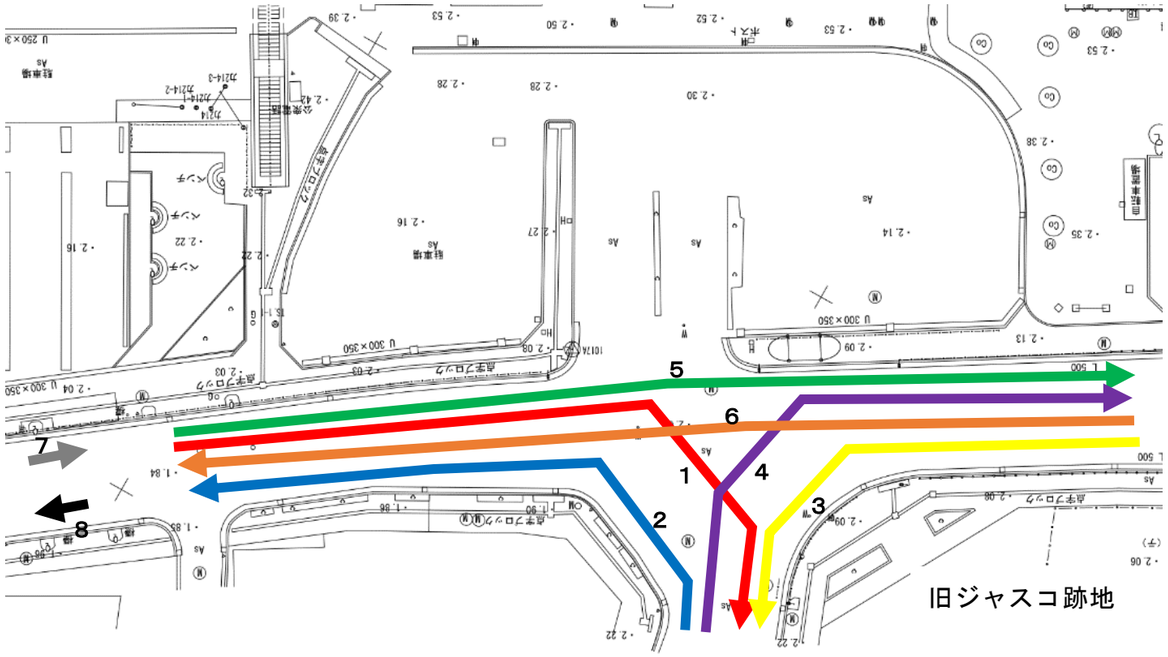

１日のバス運行本数（平日）　　（単位：本数）

図示	No.方向	高速バス	民間路線バス	市営バス	合計
→	１　ターミナル→駅前→八雲	２０	５１	９	８０
→	２　八雲→駅前→ターミナル	２０	４８	９	７７
→	３　浜田→酒田駅前（林建設前）→八雲	２		７	９
→	４　八雲→酒田駅前（庄交ビル前）→浜田			７	７
→	５　ターミナル→駅前→浜田		５		５
→	６　浜田→駅前→ターミナル		５		５
→	７　ターミナル→駅前（終点）			４	４
	８　（始点）駅前→ターミナル			４	４
	合　計	４２	１０９	４０	１９１

２　バス停の配置状況

駅周辺のバス停６箇所

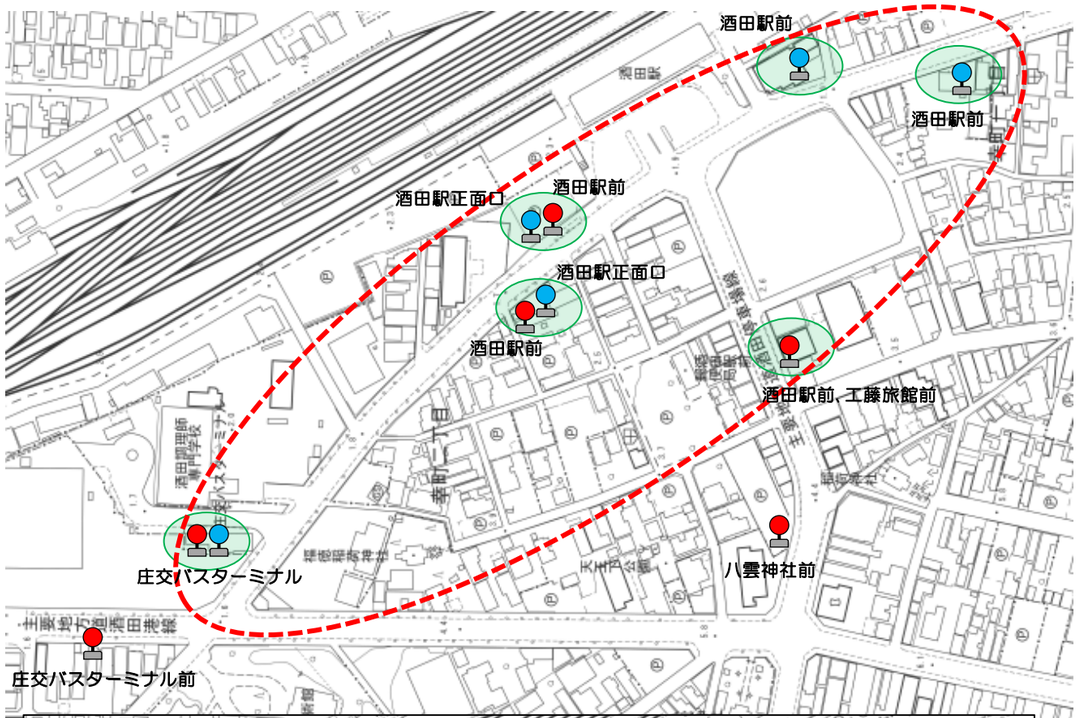

集約イメージ

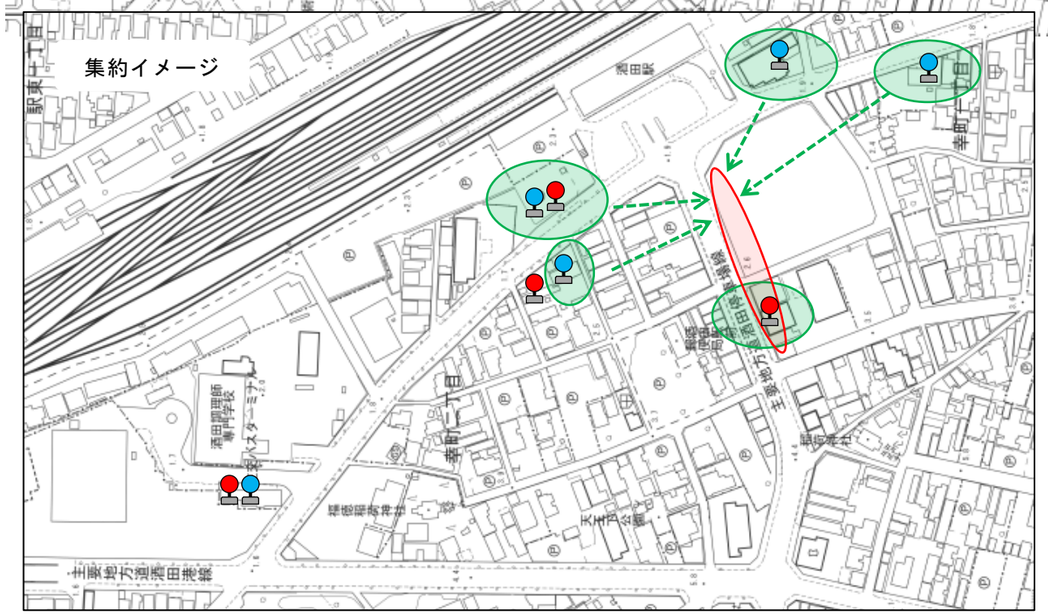

資料１２

検討スケジュール（案）

時　期	整備検討委員会 ⟷	基本計画策定関係	駅前再開発関係
５月 17 日（火） 第１回	①委員会の設立 ②スケジュール案 ③経過、現状、課題、諸条件		
６月上旬		基本計画・実施計画策定支援業者の決定	
６月 12 日（日）			駅前開発事業者募集公開プレゼンテーション（会場：公益ホール）
６月中旬 第２回	①市内現場視察 ・現中央図書館　　・駅前 ・コワーキングスペース（アンダーバー） ②アンケート調査案 ・利用者アンケート ・無作為抽出アンケート		
６月下旬			駅前開発事業予定者の決定
７月上旬 第３回	①先進地視察（バス） ・東北管内		
７月下旬 第４回	①基本計画たたき台の検討 ②市民ワークショップ実施案		
７月		アンケート調査	
７月～９月		各団体等との意見交換	
８月～９月		市民ワークショップ	
10 月下旬 第５回	①アンケート結果報告 ②市民ワークショップ結果報告 ③基本計画案の検討		基本設計
11 月下旬 第６回	①基本計画案の検討		
12 月上旬		基本計画案パブコメ	
12 月下旬		基本計画の決定	

資料１３－１

酒田コミュニケーションポート（仮称）整備検討委員会　視察行程（案）

１　日　　程　　平成 28 年７月６日（水）　終日

２　視察候補先

①せんだいメディアテーク（市民図書館）　宮城県仙台市

②多賀城市立図書館　宮城県多賀城市

③オガールプラザ（紫波町図書館）　岩手県紫波町

３　行 程 案

～バス借上げ（15 名程度）～

・ 7：00　　酒田市役所　発

・10：00　　多賀城市立図書館　着

・11：00　　多賀城市立図書館　発

・13：30　　オガールプラザ　着

・15：30　　オガールプラザ　発

・19：00　　酒田市役所　着

先 進 地 視 察 候 補 先（図書館機能を中核とした複合施設）

せんだいメディアテーク（市民図書館）
（宮城県仙台市）

◆行政人口　1,079,876 人（平成 28 年 3 月末）

◆図書館概要
- 開館年月　平成 13 年 1 月
- 蔵書数　544,000 冊
- 延床面積　3,342 ㎡

◆せんだいメディアテークの概要
　ギャラリー、図書館、目や耳の不自由な方々への情報提供、映像メディアの資料提供及び制作活動支援の 4 つの機能を併せ持つ複合文化施設

メディアテーク全体外観

（※）各施設の概要等については、事務局で各自治体公式ＨＰ等を基に作成したものです。

多賀城市立図書館
（宮城県多賀城市）

◆行政人口　62,177 人（平成 28 年 3 月末）

◆図書館概要
- 開館年月　平成 28 年 3 月
- 蔵書数　220,000 冊
- 延床面積　3,342 ㎡

◆図書館コンセプト
「家」
　地域の人が集い、学び、助け合い、自分たちで街をつくる、そんな理想を追求。みんなで育む大きな「家」。「家」のような居心地の良い図書館。

◆駅前再開発ビル（文化交流拠点）の概要
　クリニック、老人デイサービス、法人保育園、カフェ、コンビニ、書店などの民間テナントと、多賀城市が運営する子育てサポートセンター、図書館で構成される官民複合施設（Ａ、Ｂ、Ｃの３棟構成）

Ａ棟全体外観

オガールプラザ（紫波町図書館）
（岩手県紫波町）

◆行政人口　33,538 人（平成 28 年 3 月末）

◆図書館概要
- 開館年月　平成 24 年 8 月
- 蔵書数　89,800 冊
- 延床面積　1,440 ㎡（うち閲覧スペース 900 ㎡）

◆図書館コンセプト
「知りたい」「学びたい」「遊びたい」を支援する図書館
〇運営三本柱
1　子どもたち（0 歳から高校生まで）と、本をつなぐ。
2　紫波町に関する地域資料を、収集・保存する。
3　紫波町の産業支援をする。

◆オガールプラザの概要
　産直、カフェ、クリニック、学習塾などの民間テナントと、紫波町が運営する交流館、図書館、子育て応援センターで構成される官民複合施設

プラザ全体外観